



軽自動車税の減免申請

軽自動車を所有する人で、一定の要件(障がいの程度、軽自動車の名義、使用目的など)を満たす場合は、申請により軽自動車税の減免を受けられます。なお、申請をする年度の4月1日までに身体障害者手帳などの交付を受けている人が対象です。

【減免対象となる要件】

- 身体障がい者などが所有する軽自動車(身体障がい者などが18歳未満または精神障がい者の場合、生計を一にする人が所有者である軽自動車を含む)で次のいずれかに当てはまるもの
 - ・身体障がい者本人または障がい者などと生計を一にする人が運転する軽自動車
 - ・身体障がい者などのみで構成される世帯の場合、身体障がい者などを常時介護する人が運転する軽自動車
- 軽自動車の構造が身体障がい者などが利用するためのものである軽自動車

【必要書類】

- ・軽自動車の減免申請書(納税義務者の個人番号を記載してください)
 - ・身体障害者手帳(等級指定あり)・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級
 - ・運転する人の自動車運転免許証(表裏写し可)
 - ・自動車検査証(写し可)
 - ・申請者の印鑑(認印可)
 - ・令和2年度軽自動車税納税通知書
- ※申請書は、税務住民課住民税係にあります。



【提出先】

必要書類をお持ちになって、役場税務住民課 住民税係へ提出してください

【申請期限】

5月25日(木)受付分まで(申請期限までに申請がない場合は減免を受けることができません)

問 税務住民課 住民税係 ☎57-8549

登録はお済みですか？

<家庭内保育世帯応援金>

家庭内で未就学の子どもを保育している世帯へ、子育てのための応援金を交付します。当てはまる世帯の保護者は、福祉課で今年度分の登録手続きをしてください。交付の時期は年度末の予定ですが、世帯に町税などの未納がある時や事前の登録がない時は、交付できない場合があります。

- 月額 0歳 1万円 ※誕生した日から生後4か月は該当しません。
- 1歳以上の未就学児 5千円

<病児・病後児保育>

病児・病後児保育事業を荒尾市と玉名市に委託しています。新しく利用を希望される場合は、事前に福祉課で登録の手続きが必要です。なお対象は保育所等に入所、または小学校に在籍している小学校3年生までの児童です。

- 荒尾市 病児保育施設キューピット(こどもクリニック友枝内)
- 玉名市 ひだまりキッズ(玉名中央病院内)

問 福祉課 子育て支援係 ☎57-8503



写真左から、森山校長、熊谷さん、岩坂さん、柏村さん

「手作りマスクを小学校に贈る」

北坂サロン

北坂サロン(柏村由紀子代表)は、3月31日に第三小学校(森山資典校長)を訪問し、同校の令和2年度新入生を含む全児童と教員用の手作りマスク141枚を寄贈しました。

同サロンは、新型コロナウイルスの感染拡大によりマスクが不足しているため、困っている人のためになればと持ち寄った材料や同サロン活動費で購入した材料でマスクを制作しました。

柏村さんは、「このマスクを着けて、新型コロナウイルスに負けずに元気に登校してほしい」と話し、森山校長は「日ごろから地域の方々の協力に感謝しています」とお礼を述べました。

3年間の集大成を報告

地域おこし協力隊活動報告会

町地域おこし協力隊の3人は3月19日に活動報告会を開催し、これまでの活動内容や南関での暮らし、これからの目標を発表しました。

森本さんは移住・定住の促進を目指し、民家を活用した移住体験ができる「お試し暮らし住宅」について説明し、高橋さんは、SNSを活用した町の広報活動やイベントの情報発信の成果を報告しました。また、2019年4月に着任した平野さんは、デザイナーとしての経験を活かし、町の活性化につながるイベントや取組みのポスター、チラシの作成活動について報告しました。

なお、2017年4月に着任した森本さんと高橋さんは3月で任期満了を迎えましたが、引き続き町内に在住されます。

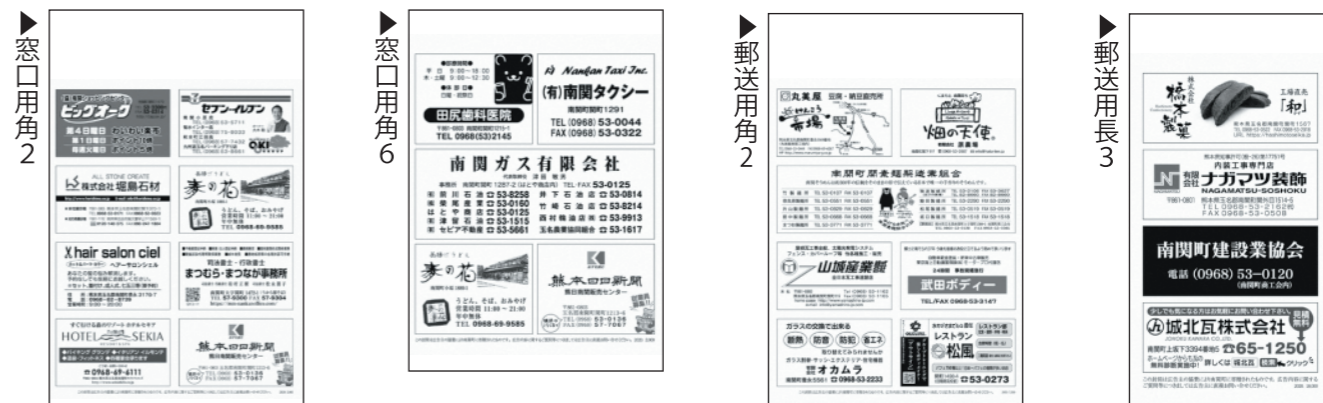


高橋さんの報告の様子

広告入り封筒の寄贈ありがとうございました

昨年募集した広告入り封筒が完成し、町に寄贈されました。ご協力いただいた町内の事業所の皆さんに、深く感謝申し上げます。

今回は、6種類が寄贈され、4月から使用しています。



▲郵送用納付書用



▲郵送用窓あき長3